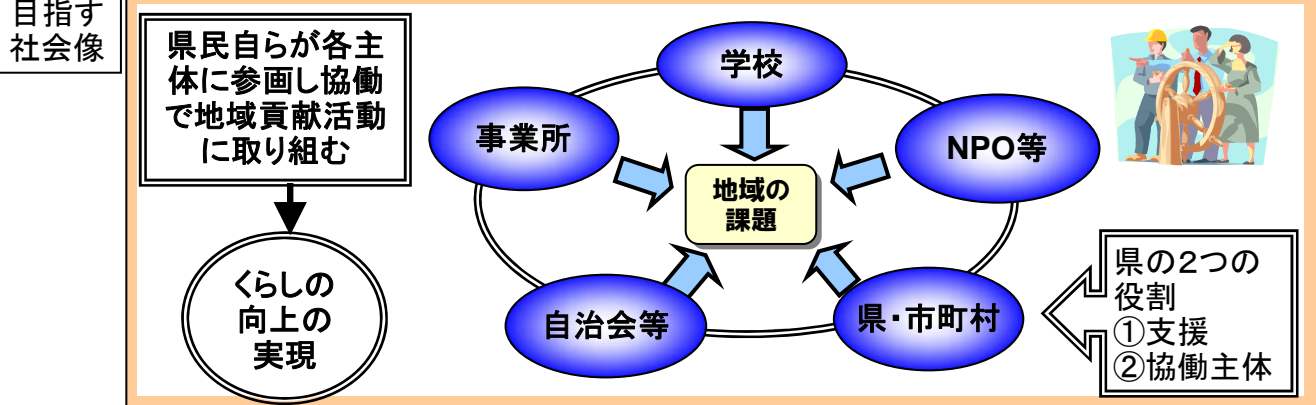
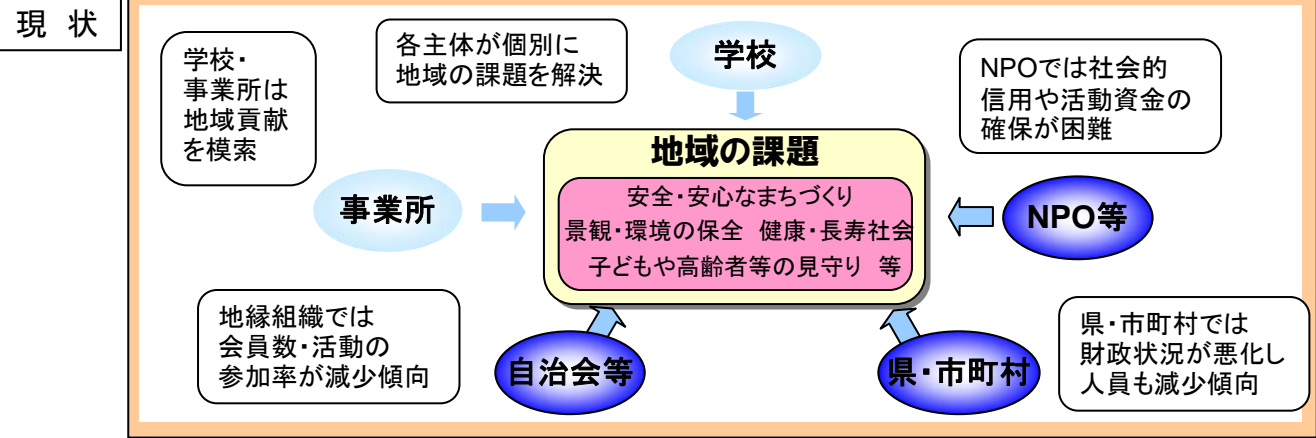


奈良県協働推進指針（骨子案）

- 目的**
- ①安全・安心なまちづくりや子どもの健全育成など、多様化・深刻化する地域課題の解決に向け、地域にくらす住民自らが積極的に地域に関わり、コミュニケーションの活性化を図ることなどにより、課題の解決に主体的に取り組む活力ある地域社会の実現を目指す。
 - ②地域に関わる多様な主体の協働を促進することにより、地域課題の解決や地域資源の保全・活用などを効果的に行うとともに、地域貢献活動の活性化を図る。
 - ③簡素・効率的な運営など、行政自身の運営手法のあり方や仕組みの見直しも図る。



- 協働の定義**
- ① 地域が抱える課題を解決し、くらしの向上を図るために
 - ② お互いに対等な立場で、お互いの存在意義や特性等を理解・尊重しながら、
 - ③ お互いの資源（人材、物資、資金、情報）や能力を出し合うことにより、
 - ④ 公共的な目的達成のために活動することを通じて、
 - ⑤ 成果を相乗的に創出させること

- 協働の原則**
- ① お互いの特性、自立性を尊重した対等性の確保
 - ② 情報の公開と共有化
 - ③ 目的の共有と明確化
 - ④ 役割分担と責任の明確化
 - ⑤ 企画（政策）立案段階からスタート
 - ⑥ 対話と協議を重視した協働過程の管理
 - ⑦ 第三者への積極的な説明責任

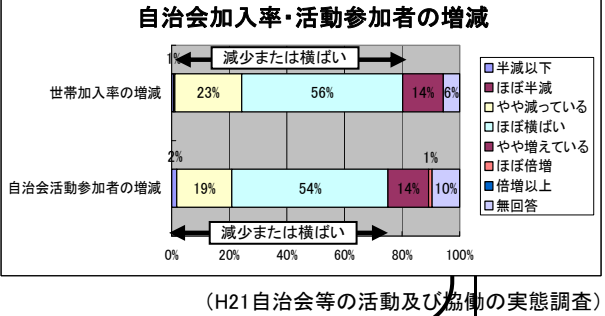
各主体の現況及び課題、今後の方向性

自治会をはじめとする地縁組織

自治会をはじめとする地縁組織は、地域に密着した存在として、従来から地域課題の解決に取り組んできた。特に、多くの住民が加入している自治会は、地域内の幅広い分野の課題解決に取り組んでいる。しかし、自治会では加入率や活動参加者数が減少傾向にあり、後継者育成が課題となる。また、地域住民の集まりである自治会では、専門的知識・能力を必要とする課題について、単独での解決が難しい一面もある。

今後の方向性

- ・自治会等の加入率減少に対する歯止め及び自治会等加入率の増
- ・団体運営の透明性の確保等、民主的運営力の向上
- ・コミュニティビジネスの振興などによる地域活動の活性化
- ・他の地縁組織や、分野ごとに専門性を持ったNPO等との連携・協働の推進
- ・地域住民の総意形成と決定、ルールづくり、行政との協働関係の構築などを担える新たな地域包括型自治組織（まちづくり協議会、自治協議会等）を核とする地域自治の仕組みづくり 等

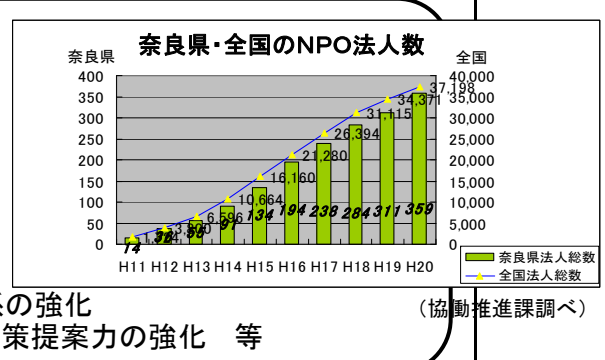


NPO・ボランティア団体

NPO・ボランティア団体は、近年、地域課題の解決主体として期待されている存在であり、特定分野の地域課題を目的としている点が特徴。特に、NPO法人は、その数が右肩上がりに増えており、その活動に対する期待が高まっている。しかし、活動資金や人員の確保、社会的信用の確保が活動を行ううえでの課題である。また、単独での活動では、複数分野にまたがる地域課題への対応性が低くなりがちな面もある。

今後の方向性

- ・活動資金、運営資金の確保
- ・NPO・ボランティア活動の日常化など、団体活動力の強化
- ・事務処理力の向上を含む組織マネジメント力の強化
- ・団体の使命、活動の目的、活動内容、活動の成果等、住民への説明責任を果たすことによる信頼獲得
- ・市民活動の成果を可視化するための活動評価システムの研究と開発
- ・行政との協働とあわせて、地縁組織や企業等の民間の協働関係の強化
- ・地域が直面する課題の共有化等、住民による討議の場の設営と政策提案力の強化 等



事業者・商工会等

今後の方向性

- ・CSR（企業の社会的責任）に対する理解促進
- ・担当部署の設置など、社内体制の整備
- ・ボランティア休暇制度など、従業員が行うボランティア活動に対する支援
- ・動員力や実行力を有する地域の地縁組織やNPO等との連携強化 等

大学をはじめとする教育機関（学校）

今後の方向性

- ・研究成果、技術等の社会貢献活動への還元促進
- ・相談窓口の整備など、学生ボランティアの活動に対する支援
- ・活動情報の発信力の強化
- ・大学間の連携強化のほか、地域の地縁組織やNPO等との連携強化 等

行政等の現況及び課題、今後の方向性

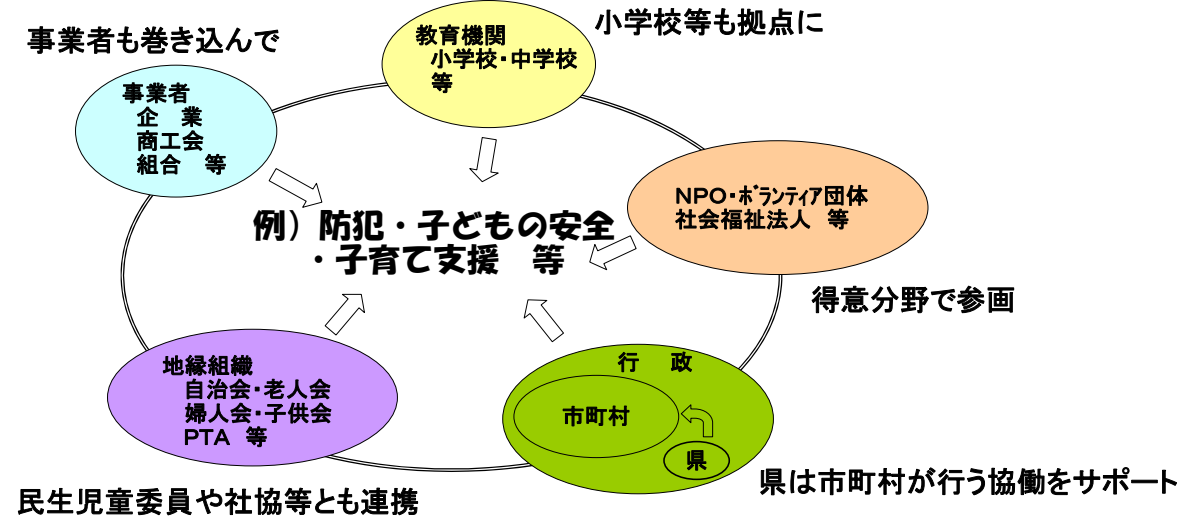
行政機関においては、多様化する地域課題の発生する速度に追いつけないことや、行政だけの課題解決が、全ての住民ニーズには合わないおそれがあることが指摘されている。そのため、多様な主体との協働による地域課題への対応や、行政運営にかかる手法の見直しが求められている。

今後の方向性

- ・県民のボランティア活動や地域活動への参画を促進
- ・地域課題の解決に取り組む団体の活動基盤強化に対する支援(事務処理力の向上支援も含む)
- ・官民の最適な役割分担の検討など、簡素・効率的な行政システムへの見直し
- ・協働型の政策形成システムの確立
- ・協働協定や適正な委託料のあり方、職員の研修体制、協働事業検証システムの確立など協働推進のための条件整備
- ・多様な主体による協働を促進するためのコーディネート
- ・個別協働プロジェクトの推進 等

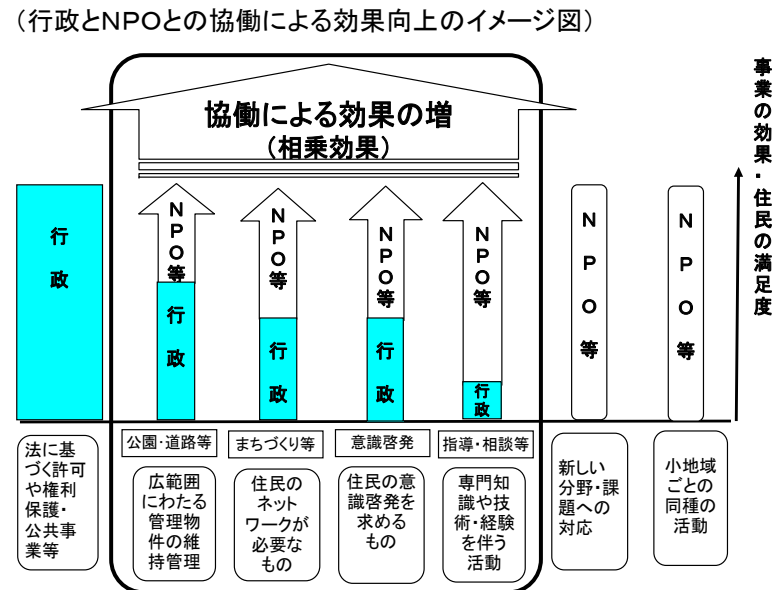
身近な地域課題を協働して解決するために

地域に密着した課題を協働により解決していくために、自治会・ボランティア団体・市町村等が行う協働を、県としても、情報提供やコーディネーター役をつとめること等により、支援を行う。

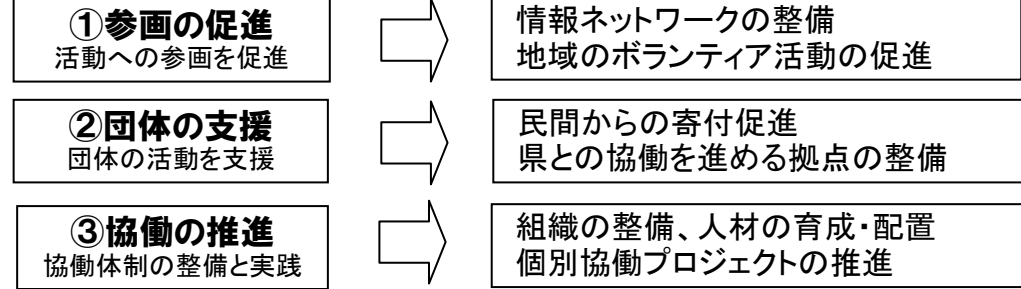


協働の進め方

- 課題に気づき、みんなで共有する
～ともに学び～
- 課題に基づき、みんなで計画を練る
～ともに考え～
- 計画に基づき、具体の事業を実行
～ともに働き～
- 事業の成果を、みんなで検証する
～ともに振り返る～



県としての取り組み



支援及び協働の視点・・・「公平性」及び「公益性」

参画の促進

- 地域コミュニケーションの創出**
・地域における交流の場の創出を図る。
- 活動者ネットワークの構築**
・参画促進のための情報ネットワークをボランティアネットを中心にネットワーク化する。

地域のボランティア活動促進

- ・学校ボランティア
- ・体験キャンペーン
- ・ボランティアポイント制度
- ・親切美化運動 など

団体の支援

- 支援基金の創設**
・①団体支援寄付、②テーマ希望寄付 の複数の寄付形態を設け、寄付しやすい環境を整備する。
・基金は、団体支援の助成や協働事業の推進などに活用する。

地縁組織の支援

- ・情報提供(後継者育成、運営マニュアルの提供など)

NPOの運営力向上

- ・マネジメントセミナー など

- 活動拠点の整備**
・各団体が利用できる情報発信拠点を整備する。
・各市町村にも拠点整備を働きかける。

社会企業家の支援

- ・設立の支援 など

体制の整備

- 組織体制の整備**
・協働の窓口を一本化する。
・協働を促進する場としてのプラットフォームを設置する。
・地域エリアの広狭に応じたプラットフォームの設置(地区単位でのまちづくり協議会など)の促進。

人材の育成・配置

- ・協働コーディネーターの設置
- ・協働マニュアルの作成
- ・研修(県、市町村)の実施
- ・ふるさとサポーターの活用 など

協働の推進

協働の実践

- 個別協働プロジェクトの推進**
・意欲ある参加者による企画段階からの協働。
・プロジェクト終了後に、プロセスと成果の検証。
・現在進行中のプロジェクト
＝ 吉野山、大和郡山市矢田、桜井市初瀬、地域の教育力モデル地区等

具体の協働プロジェクト

- ・地域の教育力向上(通学合宿等)
- ・体験学習プログラム構築
- ・地縁組織とNPOとの連携促進(地域の底力発掘等)
- ・奈良の学びの促進 など